

傍聴しよう
民意を
示そう！

「デンジャラス原発にレッドカード」 老朽原発 40 年廃炉・名古屋訴訟

高浜 1.2 号機 & 美浜 3 号機の運転期間延長認可取消訴訟

高浜 1.2 号 第 5 回
美浜 3 号 第 3 回

口頭弁論

2017 年 **9 月 6 日 (水)**

10:30 頃～傍聴抽選券の配布開始 10:40 頃抽選★

10:20 頃～名古屋地裁前ミニ集会 (原告受付)

11:00～ 高浜原発 1.2 号機 第 5 回口頭弁論 (1 号法廷)

12 時頃～ 昼休み (昼食は各自でお願いします)

桜華会館 3F 桜花の間でもお休みいただけます

13:00 頃～傍聴抽選券の配布開始 13:10 頃抽選★

13:30～ 美浜原発 3 号機 第 3 回口頭弁論 (1 号法廷)

14:45 頃～ 記者会見 + 報告集会 (@桜華会館 3F 桜花の間)

★午前・午後いずれも傍聴に漏れた方へは桜華会館 (3F 桜花の間) で別企画をご用意しています。

いよいよ
老朽化問題に
切り込むよ！

老朽原発 40 年廃炉訴訟とは？ 福島原発事故の教訓から原発の運転期間を原則 40 年とする法律が定められたにもかかわらず、原子力規制委員会は昨年、高浜 1.2 号機と美浜 3 号機の 40 年超運転を自ら規制を緩めて認めてしまいました。この裁判はその違法性を問う行政裁判です。また、関西電力も利害当事者であることから、被告側として裁判に参加できることになりました。そのため、私たちの裁判の相手は、国と関西電力になります。

この裁判を支えるために皆さまの力をかけてください。カンパ大歓迎。

40 年廃炉訴訟市民の会の会員も大募集中です。(年会費 2000 円)

ゆうちょ銀行 口座番号：00810-0-153748 「40 年廃炉訴訟市民の会」

40 年廃炉訴訟市民の会

TEL：080-9495-9414 (事務局)

e-mail：toold40citizens@gmail.com

http://toold-40-takahama.com/people/

名古屋市中区丸の内 2-18-22 三博ビル 5F 名古屋第一法律事務所内



名城線「市役所」駅⑤出口西へ 10 分

鶴舞線「丸の内」駅①出口北へ 10 分

桜通線「丸の内」駅③出口北へ 15 分

TOOLD40@NAGOYA

* 次回以降の期日は 12 月 6 日 (水) の予定